

福祉のなかま

2023年
5月号
第375号
全国福祉保育労働組合

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-6-8サニープレイスビル5FA
TEL 03-5687-2901(代) FAX 03-5687-2903
メール・アドレス mail@fukuho.org
URL http://www.fukuho.info/
ツイッター @fukuho_info
発行責任者/土田昭一
2023年5月5日発行

福祉
トピックス

少子化対策の財源に社会保険料の引き上げ 反対が72%

岸田政権は「異次元の少子化対策」の財源を社会保険料に上乗せして集める案を検討している。幅広い人たちが負担増となる。毎日新聞が4月15・16日に実施した世論調査では、少子化対策の財源を確保するために社会

保険料を引き上げることについて、反対が72%で、賛成の18%を大きく上回った。少子化対策の案についても、「評価しない」が53%で、「評価する」の26%の2倍となった。内容も財源も検討し直すべきではないか。

群馬支部

つくしんぼ分会

23春闘で

2年連続の

ベースアップをゲット!

四半世紀以上、日本の賃金は上がっていません。その上、歴史的な物価高騰で福祉労働者の暮らしは大変厳しくなっています。23春闘では「基本給の大幅引き上げ」を求めて、経営者の雇用責任の追及と公費による財源確保が課題となりました。社会的に注目される23春闘で2年連続の前進を勝ちとった群馬支部・つくしんぼ分会の成果を紹介します。



「3・9賃上げ・増員アクション」で作成した「保育園で働く職員の一言」タペストリーを掲げる分会のなかまたち

権利を学んで率直な
思いを出しあって

つくしんぼ分会は、群馬県藤岡市にある保育園の分会です。この間の春闘では、ベースアップ（ベア）基本給の引き上げにこだわってきました。

2020年の厚生労働省・賃金構造基本統計調査では、群馬県の保育士の平均賃金は全国39位で、年収は全国平均より49万円低い335万5000円です。つくしんぼ保育園はそれよりも低い水準でした。子どもたちの健やかな育ちや保護者の権利を守るためには、保育労働者が安心して働ける環境が必要だと意思統一して、たたかいをすすめてきました。

ベースアップと
前歴加算の創設で
大幅賃上げを実現

22春闘では、2022年2月からの処遇改善臨時特例事業を活用して、正規職員は6000円のベアと勤続年数×200円+12500円の手当、パート職員は時給30円アップと平均15000円の手当を実現しました。もう一つの大きな成果は、正規職員とパート職

法人の経営努力を
引き出し労使が力を
あわせて処遇を改善

22春闘での前進を力に



「3.9賃上げ・増員アクション」でアピール文を読みあわせ

23春闘では、1万円のベアと処遇改善手当を基本給に組み込んで支給することを要求しました。その結果、5000円の支給変更と1000円のベアにより、基本給を5100円引き上げました。

「20歳で就職・60歳で定年の40年勤務、一時金が年間4・0か月支給」で試算してみると、生涯賃金は約175万円増額となります。ベアの必要性はこの点にあります。他にも、パート職員の3割賃上げ、お泊まり保育の手当2000円アップなどを実現しました。

賃金改善にこだわる組合員の思いが法人全体に広がり、理事会の経営努力を引き出しました。近年の処遇改善は、労使が力をあわせてつくりだしたと言えます。

よんがタイム



福祉の風

この間関わっている「子どもたちにもう1人保育士を」とのりくみや、4月に行われた統一

（薄）

主 張

福祉のなかま 今月の

福祉保育の前身の日本社会福祉労働組合は、児童福祉施設の職員配置基準を、利用者1・5対職員から現在の1・1対1へと大幅に引き上げたこと

50年前、職員配置基準を引き上げた福祉労働者のたたかいがあった

いを経験している。日社労組滋賀支部のびわこ学園分會では、1972年から73年にかけ、全職員の3分の1が退職する事態となった。当時の資料では第

上げ・利用者の処遇改善を要求し、理事会と団体交渉を重ね、経営責任を追及した。そして、措置権者である滋賀県に対し、知事交渉を求めた県庁前での座

は多くの教訓を学べることができた。分會は、腰痛を抱えている人だけの問題でなく、組合員全員の要求にすなわち、実に半年をかけて討議を続けた。腰痛

いる。翌年に配置基準が改善されたことで、分會は94名の職員増を要求し、理事会と交渉し、要求が認められ、腰痛を抱える職員の割合は劇的に減っていった。

ただ、いなかで最も重視されたことは、組合員同士の団結で、それを基礎に運動を広げること。生まれてからは、親、労働組合、障害者団体、市民との連携だった。配置基準の引き上げを実現させていく私たちの運動のヒントはここにある。

とりくみのお知らせ

- 5月**
- 26日(金) 福祉保育労中央行動(国会議員会館)
 - 29日(月) 福祉保育労オンライン学習会「最低賃金のことを学びましょう」
 - 30日(火) 全労連・仲間を増やしてケア労働者の大幅賃上げオンライン集会
- 6月**
- 8日(木) 全国地域分會・点在組合員交流会(オンライン)

スッキリ! 組合用語

⑤ 労働基準法(労基法)

労働基準法は、休憩や休暇、残業代の割増などの働くルールの最低基準を定めた法律です。これを下回ってはならないという決まりです。たとえば、6時間を超える労働時間には45分以上、8時間を超える労働時間には1時間以上の休憩を途中に与えることが雇用主の義務となっています。休憩の規定が45分の職場でも、残業を含めた労働時

間が8時間を超える場合、さらに15分の休憩付与が必要です。1条には、最低基準のこの法律を理由に労働条件を低下させてはならないことや、向上を図るように努めることが当事者の責務として定められています。

残業代や年休などの最低基準もあるんだね

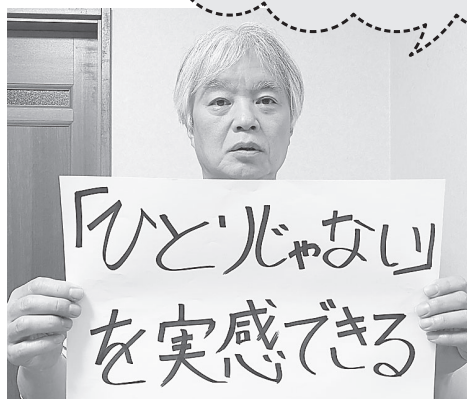


組合の魅力は

ココだよココ!

11人の組合員からのメッセージ

仕事での困難や葛藤。働く環境への不安や不満。ひとりで悩んで無力さを感じたとき、組合のなかまが、あなたの支えになってくれます。



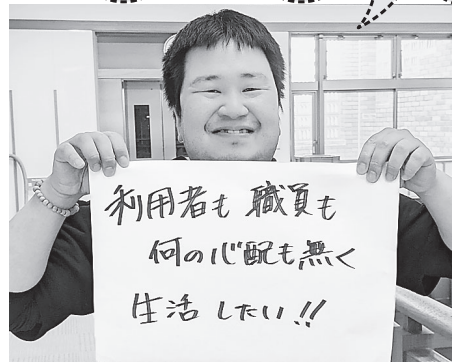
▲【中央】土田 昭一さん
中央執行委員長(中央本部)

組合活動で、保育現場の問題点をあげて、みんなで明るく！働きやすい！環境づくりをいっしょにしましょう！



▲【島根】村上 麻弥さん
虹の子保育園分會

仕事の悩み、生活の悩み、ひとりで悩まず、相談できる場所、みんながともに育ちあえる場所、それが労働組合です。



▲【滋賀】森田 慎司さん
わたむぎの里分會
(障害者支援施設)

北海道



職場の中では気づかないことに、福祉の現場で働く他の職場の人と話すことで気づけ、自分の職場を新たな視点でとらえるきっかけになるのが魅力です。



▲【宮城】大木 望さん
厚生福祉会介護障がい分會
(介護老人福祉施設)

宮城



島根

京都

滋賀

埼玉

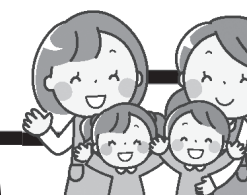
千葉

広島

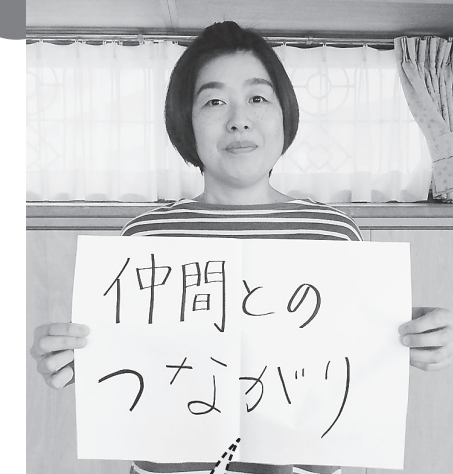
福岡



大阪



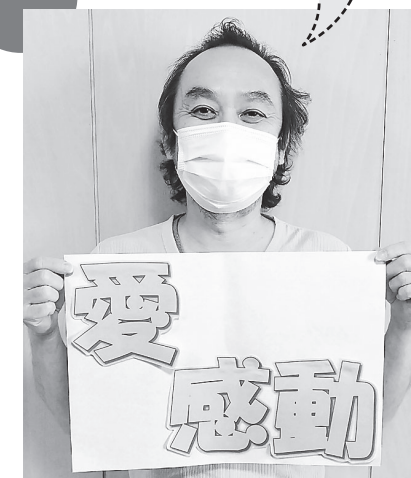
▼【千葉】松田 天子さん
子すずめ分會(保育園)



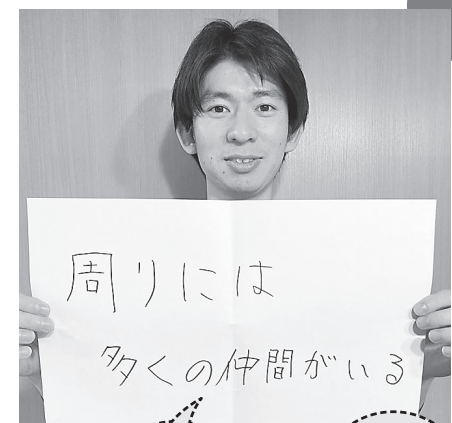
立場や職種をこえて、困難と悩んでいることや悩んでいることを聞いてくれる。さまざまな実践から解決方法を得られる。何より要求実現のために前進し続ける全国のなかまがいることが魅力です。

▲【埼玉】薄衣 直人さん
みぬま福祉分會(障害福祉事業所)

目の前の仲間たちの愛おしさや驚き、喜びの毎日を語りあい共感しあい、ともに豊かになる。私たちの職場は愛と感動に満ちています。

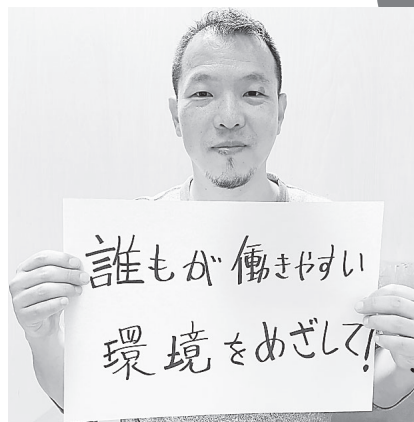


▼【大阪】森本 章也さん
信貴福祉分會
(障害者作業所)



一歩外に出れば、もっとたくさんの仲間がいます。同じことで悩む仲間がいて、それが組合で活動する原動力となっています。

働きやすい職場の環境は、時代やそれぞれの年齢で変化していくと思います。直の声を反映できるような職場をつくりたいです。



▲【福岡】黒木 聡志さん
ひかり分會(障害者作業所)

労働者と使用者が対等に、働きやすい職場をつくるために、意見を交わしあう団体交渉をできることが、労働組合の一番の魅力です。



▲【京都】井上 智代さん
同和分會(特別養護老人ホーム)

書類が届いたら、必ず開封して
内容を確認するんじゃよ！